

令和 8 年 6 回守山市教育委員会定例会

- 1 教育長業務報告・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2
- 2 報告事項
 - (1) 令和 8 年 6 月守山市議会定例会月会議教育委員会関係質疑の概要について・ 3
 - (2) 令和 7 年度公益財団法人守山市文化体育振興事業団事業報告および令和 8 年度事業計画について・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 別冊
- 3 その他事項
 - (1) 守山市表彰審議会委員の推薦について・・・・・・・・・・ 30
 - (2) 守山市地域福祉推進会議委員の推薦について・・・・・・・・ 31
 - (3) 寄付採納一覧について・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 32
 - (4) 教育委員会関係行事について・・・・・・・・・・・・・・・・ 35
 - (5) 教育委員会の日程等について・・・・・・・・・・・・・・・・ 47

令和8年5・6月 業 務 報 告

令和8年6月25日現在

月	日	曜	主 な 内 容
5	29	金	令和8年度第1回守山市図書館協議会
5	30	土	ごみゼロ大作戦、もりやまっ子文化教室開講式、守山市長杯兼守山市弓道選手権大会開会式 第16回守山市生徒会サミット、第45回野洲川冒険大会前夜祭
5	31	日	第45回野洲川冒険大会
6	1	月	令和8年度第1回人事訪問（河西小、吉身小）、守山野洲交通安全防犯自治会連絡協議会役員会
6	2	火	令和8年度第1回人事訪問（守山北中）、寄贈式（バスケットボール）
6	4	木	令和8年度第57回守山市小学校JRC体育祭、令和8年度第1回人事訪問（守山南中、明富中）
6	5	金	令和8年守山市議会6月定例会（開会）
6	7	日	市民懇談会
6	8	月	令和8年度第1回人事訪問（物部小、市教委）、庁舎避難訓練
6	10	水	寄贈式（図書）
6	12	金	レナウイ使節団歓迎式
6	14	日	Paddy Festival in MORIYAMA2026、令和8年度ガールスカウト滋賀連盟第15団入団式
6	16	火	レナウイ使節団懇談会
6	17	水	令和8年守山市議会6月定例会（再開）
6	18	木	令和8年守山市議会6月定例会（再開）
6	20	土	おまがりぼたるフェスタ2026
6	21	日	大庄屋諏訪家屋敷祭り半夏生鑑賞会
6	22	月	令和8年守山市議会6月定例会：文教福祉常任委員会
6	23	火	令和8年度第1回人事訪問（守山中、中洲小、小津小）
6	24	水	令和8年度第2回校園長会
6	25	木	令和8年守山市議会6月定例会（閉会）、令和8年第6回守山市教育委員会定例会

令和8年守山市議会6月定例会会議 質疑・質問一覧表(教育委員会分)

No.		議員名	質 問 事 項	答弁者	担当課
	個人-01	田中 均	1. 小中学校の安全対策について (1) 今後の熱中症対策としての水道直結型給水機の設置について		
1	個人-01	田中 均	① ペットボトルの交換制について	教育長	保健給食課
2	個人-01	田中 均	② ペットボトルの管理について	教育長	保健給食課
3	個人-01	田中 均	③ ボトル差し込み型の給水機の設置・使用ルールについて	教育長	保健給食課
4	個人-01	田中 均	④ 水道直結型給水機の設置について	教育長	教育総務課
5	個人-01	田中 均	⑤ 大規模校や遠距離通学の小学校への水道直結型給水機の設置について	教育長	教育総務課
6	個人-01	田中 均	1. 小中学校の安全対策について (2) 教員への業務用携帯電話の導入について	教育長	教育総務課 学校教育課
7	個人-01	田中 均	1. 小中学校の安全対策について (3) 教室暖房のエアコン利用について	教育長	教育総務課
8	個人-01	田中 均	2. 中学校教員の生徒会活動時の出勤・サポートについて	教育長	学校教育課
9	個人-02	二上 勝友	1. 市施設における子どもの安全について (2) 市民ホールおよび図書館の安全について	教育部長	社会教育・文化振興課 図書館
	個人-02	二上 勝友	2. 小中学校の修学旅行について		
10	個人-02	二上 勝友	(1) 中学校修学旅行について	教育長	学校教育課
11	個人-02	二上 勝友	(1) 小学校修学旅行について	教育長	学校教育課
12	個人-02	二上 勝友	3. 新しく変わったローマ字表記について (1) 小学校におけるローマ字教育について	教育長	学校教育課
13	個人-03	川本 航平	1. 発達支援システムの位置づけについて (1) 教育行政大綱でも、位置づけを示すべきではないか	教育長	発達支援課 学校教育課
14	個人-05	川本 佳子	2. 中学校の課外活動における教員の負担軽減について	教育長	学校教育課
	個人-05	川本 佳子	3. 子どもたちが安心して学べる教育環境の充実について		
15	個人-05	川本 佳子	(1) 校内電話の設置について	市長	教育総務課 学校教育課
16	個人-05	川本 佳子	(2) 校務携帯電話の貸与について	市長	教育総務課 学校教育課
17	個人-05	川本 佳子	(3) 教職員トイレの洋式化等について	市長	教育総務課

No.		議員名	質 問 事 項	答弁者	担当課
	個人-07	榊本 花菜恵	1. ここタンについて		
18	個人-07	榊本 花菜恵	(1) ここタンの実施状況、成果について	教育長	学校教育課
19	個人-07	榊本 花菜恵	(2) ここタン実施における課題の認識について	教育長	学校教育課
20	個人-07	榊本 花菜恵	(3) ここタンの今後の活用について	教育長	学校教育課
21	個人-09	藤原 浩美	3. プレコンセプションケアの普及と取組みについて (2) 学校教育におけるプレコンセプションケアの推進について	教育長	保健給食課
	個人-10	北野 裕也	1. 市立小中学校における平和教育・修学旅行・校外学習の安全確保と政治的中立性について		
22	個人-10	北野 裕也	(1) 安全確保の徹底等を確保する文部科学省通知への対応について	教育長	学校教育課
23	個人-10	北野 裕也	(2) 政治的中立性について	教育長	学校教育課
24	個人-10	北野 裕也	(3) 平和学習で政治的・社会的テーマを扱う場合について	教育長	学校教育課
25	個人-10	北野 裕也	(4) 外部関係者・教材・保護者説明について	教育長	学校教育課
26	個人-10	北野 裕也	(5) 危険性を伴う活動の安全確認について	教育長	学校教育課
27	個人-10	北野 裕也	(6) 既に終了した修学旅行と今後の計画について	教育長	学校教育課
28	個人-10	北野 裕也	(7) 来年度以降の共通確認項目について	教育長	学校教育課

個人-1（一問一答）	公明党 田中 均 議員	教育長	保健給食課
大項目	1 小中学校の安全対策について		
中項目	(1) 今後の熱中症対策としての水道直結型給水機の設置について		
小項目	① ペットボトルの交換制について		

それでは、田中議員ご質問の1項目目「小中学校の安全対策について」の1点目「今後の熱中症対策としての水道直結型給水機の設置について」5つご質問いただいていますので、順次お答えします。

1つ目、ペットボトルの交換制について、本市の水分補給による熱中症対策としては、各家庭から十分な量の水分を持参いただくことを基本とし、水分が足りない場合には学校からペットボトルを渡す運用としています。

現状において、ペットボトルの配布・返却時のチェック項目リストはありませんが、銘柄等は問わず、賞味期限や開封状況を確認しながら対応しています。

また、いつ・誰に配布したか・返却されたかの貸出返却リストを作成するとともに、渡す際は、保護者へお知らせ文を添えることで返却をお願いし、常時ペットボトルを渡せる体制としています。

引き続き、適切な管理および運用が進められるよう、指導・助言に努めてまいります。

個人-1（一問一答）	公明党 田中 均 議員	教育長	保健給食課
大項目	1 小中学校の安全対策について		
中項目	(1) 今後の熱中症対策としての水道直結型給水機の設置について		
小項目	② ペットボトルの管理について		

次に2つ目、ペットボトルの管理について、各校により状況は異なりますが、直射日光を避けた涼しい場所かつ児童がすぐに取りに行くことができる職員室や保健室等で常温で保管しています。

なお、教員に対して衛生管理者としての資格や能力までは求めておりませんが、学級担任や養護教諭および職員室にいる教職員で情報を共有し、配布・返却状況や、温度等の室内環境をはじめ、賞味期限や開封状況を都度確認しています。

しかしながら、過去市内小学校において、ペットボトルの配布直前に開封済みであることが判明した事案があったため、各校に対して、返却時・配布時における賞味期限・未開封確認を徹底するよう注意喚起を行ったところです。

さらに、今後も校園長会等において、適切にペットボトル交換の運用がなされるよう指導してまいります。

個人-1（一問一答）		公明党 田中 均 議員	教育長	保健給食課
大項目	1 小中学校の安全対策について			
中項目	(1) 今後の熱中症対策としての水道直結型給水機の設置について			
小項目	③ ボトル差し込み型の給水機の設置・使用ルールについて			

次に3つ目、ボトル差し込み型の給水機の設置・使用のルールについて、今回、市内13小中学校に設置されたウォーターサーバーは、熱中症対策の一つとして地域の一企業様より、無償提供していただいたものです。これは、一時的な導入ではなく、サーバー本体と12リットルの水タンク6本を、毎年6月から10月にかけて設置していただけるものです。

繰り返しになりますが、本市の熱中症対策における水分補給としては、各家庭から十分な量の水分を持参いただくことを原則とし、水分が足りない場合にペットボトルを渡す運用としているため、現時点においては、ウォーターサーバーは体調不良の児童生徒への対応等に活用する想定としています。

しかしながら、ウォーターサーバーは設置されて日も浅く、今後、各校の使用状況を確認していく中で、校内行事実施日や酷暑日等を含め、各校の状況に応じて、弾力的に活用していけるよう考えてまいります。

個人-1（一問一答）		公明党 田中 均 議員	教育長	教育総務課
大項目	1 小中学校の安全対策について			
中項目	(1) 今後の熱中症対策としての水道直結型給水機の設置について			
小項目	④ 水道直結型給水機の設置について			

個人-1（一問一答）		公明党 田中 均 議員	教育長	教育総務課
大項目	1 小中学校の安全対策について			
中項目	(1) 今後の熱中症対策としての水道直結型給水機の設置について			
小項目	⑤ 大規模校や遠距離通学の小学校への水道直結型給水機の設置について			

次に4つ目「水道直結型給水機の設置について」および5つ目「大規模校や遠距離通学の小学校への水道直結型給水機の設置について」併せてお答えします。

先のご質問で回答しましたとおり、原則として、各家庭から十分な水分を持参いただくこととしており、不足時にはペットボトル飲料水の提供に加え、体調不良時においてはウォーターサーバーの水分の提供を行うなど、弾力的な活用検討により、対応してまいります。

このことから、令和6年6月定例会でもお答えしているとおり、水道直結型給水機を含む冷水器の設置については、施設の設置費用、維持管理および衛生面など総合的に考慮し、現時点においては、現在の方法を継続していくことが適当であると考えています。

個人-1 (一問一答)	公明党 田中 均 議員	教育長	教育総務課
大項目	1 小中学校の安全対策について		
中項目	(2) 教員への業務用携帯電話の導入について		
小項目	ー		

次に、2点目の「教員への業務用携帯電話の導入について」お答えします。

議員仰せのとおり、令和7年2月19日付けで「教員の個人所有の携帯電話の利用に関するお知らせ」を保護者へ発出し、児童・生徒の緊急対応時など、教員の個人携帯を利用する場合がある旨を周知し、ご理解を求めています。

また、マイクロソフト Teams アプリの導入につきましては、LINE アプリと同様に無料で通話ができるほか、資料の共有ができるなど便利な機能が付随していることや、運動場やプール等の屋外や修学旅行、校外学習などの県内外での利用を想定していること、さらには、アプリ利用料等の個人負担がほぼ発生しないことなど、総合的に鑑みの中で、有効であると考えております。

Teams アプリの利用状況については、学校によって違いはありますが、内線電話の有無に関わらず、個人携帯にアプリをインストールし、電話機能やチャット機能を有効に活用している学校もあります。

このように、Teams アプリを有効に活用している学校の事例や運用方法等について共有化を進め、DXの推進を図る中で校務の効率化を進めてまいります。

個人-1（一問一答）	公明党 田中 均 議員	教育長	教育総務課
大項目	1 小中学校の安全対策について		
中項目	(3) 教室暖房のエアコン利用について		
小項目	－		

次に、3点目の「教室暖房のエアコン利用について」お答えします。

本市では、快適な学習環境を確保するため教室等にエアコンを整備し、現在、夏季の冷房利用に限り活用しています。冬季の暖房に関しては、経済性の観点より、これまでから石油ストーブの利用を原則としてきました。

昨今の世界情勢の影響を受け、灯油価格は上昇を続けていますが、これは電気料金も同様であり、どちらの熱源が経済性に優れているかは一概に言えない状況となっています。

石油ストーブには、灯油の持ち運びや給油作業における若干の教職員の負担があることは承知しております。

しかしながら、現状、各教室に石油ストーブが配備できており、また、運用コスト面においてもエアコンの優位性を明確に確認できていないため、当面の間は、これまで通り石油ストーブを主とした運用とします。

あわせて、エアコンの暖房利用についても検証を行い、運用面・経済性などを勘案し最適な運用について検討してまいります。

個人-1（一問一答）		公明党 田中 均 議員	教育長	学校教育課
大項目	2	中学校教員の生徒会活動時の出勤・サポートについて		
中項目	—			
小項目	—			

次に、2項目目、「中学校教員の生徒会活動時の出勤・サポートについて」お答えします。生徒会サミットやもりやまいちの模擬店出店など休日に行われた際は、担当教員の出勤はボランティアではなく、職務であることから出張として扱っており、県の条例および規則等に基づいて振替の休日を取得できるようにしております。

また、引率や地域行事への参加が、慣例によって若手教員に偏っているわけではありませんが、各校において校務の担当を決定する際には、結果として若手教員が生徒会を担当することが比較的多くなっております。担当した教員は、生徒たちと一緒に頑張って生徒会活動の企画運営を行うことで子どもたちとのふれあいを大切に、温かい人間関係を形成しながら、教員としての力量を高めております。

今後におきましても、働き方改革の推進と合わせて、働きがいを感じながら職務に当たれるよう、教育委員会として今後も学校現場を支援してまいります。

個人-02（分割）	二上 勝友 議員	教育部長	社会教育・文化振興課
大項目	1 市施設における子どもの安全について		
中項目	(2) 市民ホールおよび図書館の安全について		
小項目	－		

次に２点目「市民ホールおよび図書館の安全について」お答えします。

１つ目、子どもたちの安全を確保する必要性の認識について、市民ホールおよび図書館は、多くの子どもたちが利用する施設であり、先ほどの総合政策部長の答弁にもありましたとおり、施設の安全確保は、子どもたちをはじめとするすべての利用者にとって必要不可欠と考えております。

次に２つ目、施設職員における不審者対応の練度について、市民ホールにおきましては、不審者対応に特化した訓練はしておりませんが、不審者侵入時の初動対応、職員の役割分担、来館者の安全確保については、職員会議などで定期的に確認しております。

また、図書館においては、全職員が参加する不審者対応研修を行い、不審者役、対応役、利用者を避難誘導する係に分かれるなどの実践的な訓練を実施しているところです。

次に３つ目、不審者対応に供する機材の装備について、両施設とも「さすまた」を設置しておりますが、不審者への対応にあたっては、不審者を制圧することを目的とするのではなく、相手との距離を保ち時間を稼いで、警察の到着を待ち施設利用者の安全確保を最優先としております。

個人-2（分割）	二上 勝友 議員	教育長	学校教育課
大項目	2 小中学校の修学旅行について		
中項目	(1) 中学校修学旅行について		
小項目	—		

それでは、2 項目目、「中学校修学旅行について」お答えします。

〔①修学旅行の目的について〕

まず、一つ目の修学旅行の目的について、修学旅行は、日常の学校生活を離れた集団宿泊活動を通して、生徒同士の交流を深め、責任感や協調性を育むことを目的としております。また、平和や歴史、文化などについて現地で学ぶ重要な教育活動であると考えております。

〔②修学旅行の行先を沖縄としている理由について〕

次に、二つ目の修学旅行の行先を沖縄としている理由について、沖縄は、平和祈念公園やガマなどの戦跡を有し、戦争の悲惨さや平和の尊さについて学ぶことができる地域であります。また、独自の歴史や文化、自然環境に触れることができることから、生徒の視野を広げ、多様な価値観に触れることのできる地域でもあります。本市の中学校におきましても、平和学習をはじめ、歴史・文化に関する学習活動や自然体験活動などを実施しております。

〔③修学旅行費用について〕

最後に、三つ目の修学旅行費用について、約7万円を超える費用は、保護者の皆様にとって決して小さな負担ではないと認識しております。一方で、近年は物価高騰や宿泊費、交通費等の上昇により、全国的に修学旅行費用は増加傾向にあります。本市の中学校における修学旅行費用は平均で約7万3千円となっておりますが、県内他市町においても7万円から8万円程度の費用となっている自治体が多く、本市のみが特に高額な状

況ではないと認識しております。また、市内全ての中学校において、業者への依頼時に予算の設定をするなどし、複数の旅行業者から提案を受けたうえで、価格だけでなく、行程内容や学習効果、安全面等についても比較検討した上で契約を行っております。

個人-2（分割）	二上 勝友 議員	教育長	学校教育課
大項目	2 小中学校の修学旅行について		
中項目	(2) 小学校修学旅行について		
小項目	－		

次に、小学校修学旅行について、3点のご質問にお答えいたします。

〔①修学旅行費用について〕

まず、1点目の修学旅行費用について、県内他市町の状況を調べましても、修学旅行費用はおおむね2万円台から3万円台となっており、本市小学校の修学旅行費用は、主に広島での平和学習を目的としていることを踏まえますと、県内の状況と比較して著しく高額なものではないと認識しております。しかしながら、金額の多寡にかかわらず、保護者負担の軽減は重要な課題であると考えており、教育的効果を確保しながら、可能な限り適正な費用となるよう努めていく必要があると考えております。

〔②学校間の価格差について〕

次に2点目の学校間の価格差について、各校とも広島・宮島方面を目的地としておりますが、利用する交通機関や宿泊施設、見学施設の利用内容、実施時期、参加人数などが異なることから費用に差が生じております。とりわけ、貸切バスについては、行程中における利用の頻度や有無が、価格差に少なからず影響を与えているものと認識しております。

〔③費用抑制に向けた取組について〕

最後に３点目の費用抑制に向けた取組についてですが、小学校においても、修学旅行の計画にあたり、各学校の実情に応じて費用のみならず、安全性や行程内容、教育的効果なども含めて総合的に検討した上で業者を選定しております。中でも、費用に関しては、業者とのやりとりの中で、内容の精査や行程の工夫を行うなど、可能な限り費用の抑制に努めております。

議員ご提案の共同発注や一括契約につきまして、いくつかの旅行業者に聞き取りを行いましたところ、一つの業者にまとめて依頼した場合であっても、修学旅行シーズンにおける宿泊価格に変動がないこと、また、９校分の修学旅行の引き受け自体が困難であるとの回答がありました。修学旅行は単なる旅行ではなく、学校教育の一環として実施する教育活動でありますことから、教育的効果の確保と保護者負担の軽減との両面に留意しつつ、引き続き各学校への指導助言に努めてまいります。

個人-2（分割）		二上 勝友 議員	教育長	学校教育課
大項目	3 新しく変わったローマ字表記について			
中項目	(1) 小学校におけるローマ字教育について			
小項目	—			

それでは、二上議員ご質問の3項目目「新しく変わったローマ字表記について」お答えします。

まず、1点目の「小学校におけるローマ字教育について」でございます。

今回の学習指導要領解説の一部更新により、ローマ字のつづり方は、社会で実際に用いられているつづり方に沿ったローマ字表記を指導することとされております。

本市におきましては、令和8年度以降の小学校3年生のローマ字指導について、ヘボン式を基本とした指導を行うことを、既に各小学校へ周知しております。

一方で、文部科学省からは、情報機器での文字入力などの学習等においては、特段の対応は生じないことが示されております。従いまして、従来の訓令式で児童が入力することも可能でございます。

今後も、小学校ローマ字指導については、文部科学省の通知や教科書改訂の状況を踏まえながら、柔軟に対応してまいります。

個人-3（分割）	川本 航平 議員	教育長	学校教育課
大項目	1 発達支援システムの位置づけについて		
中項目	(1) 教育行政大綱でも、位置づけを示すべきではないか		
小項目			

それでは、議員ご質問の1項目目「発達支援システムの位置づけについて」の1点目「教育行政大綱での位置づけ」について、お答えいたします。

本市の教育行政大綱では、特別支援教育の推進が重要な柱として位置づけられており、「学校園・家庭・地域・関係機関が連携・協働した子どもの成長の支援」や、「個別支援計画を十分に活用した切れ目ない指導・支援の向上」などが明記されるなど、発達支援システムと密接に関わる取組を進めているところでございます。

また、議員ご指摘のとおり、最上位計画である「守山市長期ビジョン2035」では、発達支援システムが「健康・福祉・医療」と「教育・子育て・学習」の両分野にまたがる横断的な計画として整理されております。

この点を踏まえますと、次期教育行政大綱において、発達支援システムをより明確に位置づけ、教育分野としての役割や方向性を示していくことは重要であると認識しております。

今年度は、現行の『発達支援システム基本方針2021』の最終年度であることから、次年度からの新たな発達支援システム基本方針の策定に取り組む重要な年となります。この新方針の内容をしっかりと踏まえた上で、令和9年度には次期教育行政大綱の策定に向け、議論を進めてまいります。

個人 - 5 (一問一答)	日本共産党議員団 川本 佳子 議員	教育長	学校教育課
大項目	2 中学校の課外活動における教員の負担軽減について		
中項目	—		
小項目	—		

それでは、2 項目目「中学校の課外活動における教員の負担軽減について」のご質問にお答えします。

【① 校外学習時の危機管理対策について】

1 点目の「校外学習時の危機管理対策」について、各学校においては、事故や災害等に対応する危機管理マニュアルを整備しておりますが、校外活動に特化した対応については、各行事の実施計画や引率体制の中で安全確保を図っているところです。

今回の事案や国からの通知も踏まえ、教育委員会といたしましては、校外活動における安全管理や緊急時の対応について、各学校の危機管理マニュアルにおいても明確に記載をするよう、必要な見直しを進めてまいります。

また、校外活動時の緊急対応体制につきましては、活動内容や参加人数に応じて引率者を配置し、学校管理職や教育委員会との連絡体制を確保しております。重大事案が発生した際には、学校と教育委員会が連携し、状況に応じて必要な支援や対応を行ってまいります。

【② 部活動顧問の待遇改善、必要な予算と体制整備について】

2 点目の「部活動顧問の待遇改善、必要な予算と体制整備」について、部活動に係る教員の手当につきましては、県の条例等に基づき教員特殊業務手当が支給されており、市が独自にその額を定める権限はございません。そのため、市として直接的な待遇改善を行うことは困難であると考えております。

一方で、教員の負担軽減は重要な課題であることから、部活動指導員の配置や合同練習の実施など、部活動改革を進める中で、教員の負担軽減につながる取組を進めてまい

ります。

【③ 部活動の顧問の人員配置について】

3点目の「部活動の顧問の人員配置」についてですが、滋賀県教育委員会が示している「部活動の指導において」の指針においては、部活動顧問の人数に関する規定は設けられておりません。

現在、部活動の顧問については通常2名以上の体制としており、そのうえで日常の活動時には、生徒の安全確保や教員の長時間勤務の解消等の観点から、少なくとも1名は指導に当たるようにしています。

また、練習試合に関しては、可能な範囲で複数による引率に努めています。

【④ 部活動の校外活動の交通費について】

4点目の「教員の部活動の校外活動交通費」については、2点目でお答えしましたとおり、県の規定に基づき、教員特殊業務手当が支給され、交通費は支給されないことになっています。

【⑤ 中学生をイベントに引率した時の手当支給について】

5点目の「中学生をイベントに引率した時の手当支給」についてお答えします。行事等で生徒を休日に引率した際は、職務であることから出張として扱っており、県の条例および規則等に基づいて振替の休日を取得できるようにしております。

このことから、市独自に部活動と同程度の手当を支給することは考えておりませんが、引き続き適切な勤務時間管理と従事した教員の振替日の確実な取得に努め、負担軽減を図ってまいります。

個人-5（一問一答）		日本共産党議員団 川本 佳子 議員	市長	教育総務課
大項目	3 子どもたちが安心して学べる教育環境の充実について			
中項目	(1) 校内電話の設置について			
小項目	-			

お答えします。

1 点目の「校内電話の設置について」

田中均議員の一般質問に対して教育長が答弁した通りであり、デジタル技術の発展に伴い、DX 化を推進する観点から、児童・生徒の緊急対応時などには教員の個人携帯を利用することとしており、また、校内電話については、緊急時など実際に活用される頻度に比べて整備費用が大きいため、設置は考えておりません。

また昨年、校務支援システムの更新に伴い、マイクロソフト Teams アプリを導入したことから、緊急時だけでなく日常においても、そのアプリを活用した個人携帯での情報共有が大変有効であると考えています。

個人-5（一問一答）		日本共産党議員団 川本 佳子 議員	市長	教育総務課
大項目	3 子どもたちが安心して学べる教育環境の充実について			
中項目	(2) 校務携帯電話の貸与について			
小項目	—			

次に、2点目「教員への校務携帯電話の貸与について」

先ほどお答えしました校内電話の設置と同様に、校務携帯電話の貸与についても使用用途は緊急時など実際に活用される頻度に比べて導入にかかるコストが大きいため、貸与は考えておりません。

個人-5（一問一答）		日本共産党議員団 川本 佳子 議員	市長	教育総務課
大項目	3 子どもたちが安心して学べる教育環境の充実について			
中項目	(3) 教職員トイレの洋式化等について			
小項目	－			

次に３点目「教職員用トイレの洋式化等について」

現在の小中学校における教職員用トイレの洋式化率は、小学校の平均で 63%、中学校の平均で 76%、小中学校の平均で 67%となっており、全ての学校の教職員用トイレに男女とも 1 つ以上の洋式便器が設置されています。

議員ご指摘のとおり、本市では児童・生徒用トイレの洋式化が県内平均に満たない状況のため、まずは子どもたちのトイレ整備を進めることが優先と考えており、現在、整備のあり方について検討を進めているところです。

教職員用トイレの洋式化については、設置の現状および本市の財政状況を鑑み、長寿命化および予防改修工事において整備してまいります。

個人-7(総括)		ネットワーク未来 榎本 花 菜恵 議員	教育長	学校教育課
大項目	1 ここタンについて			
中項目	(1) ここタンの実施状況、成果について			
小項目	—			

それでは、「ここタンについて」、3点ご質問いただいておりますので、お答えいたします。

まず1点目、「ここタンの実施状況、成果について」お答えします。

昨年5月より小学校3年生以上を対象に、「ここタン」を活用して児童生徒一人ひとりの体調や気分を、5段階で把握する取組を週1回以上すすめております。各学校において実施回数に差はあるものの、継続的な活用により、児童生徒の日常生活の中で少しずつ、時間をかけずに円滑に入力することが進んできております。

「ここタン」の入力結果の確認については、学級担任をはじめ教育相談主任や養護教諭が中心となり行い、その結果を関係教員と共有しながら、組織的な支援体制の構築を進めております。

成果といたしましては、言葉で自分の思いを伝えることが難しい児童生徒の状況を把握できるようになった点や、入力の結果によって学級担任等が声かけすることで、児童生徒の支援につながった点があげられます。さらに、昨年度の2学期からは、悩みごとのある児童生徒が、相談したい先生を選んでリクエストができる「きいてほしい」という機能を取り入れ、児童生徒からの困り感を担当教員が迅速に把握し、早期対応につなげることが可能となっております。

今後も、本取組の定着と充実を図り、児童生徒一人ひとりに寄り添った支援に努めてまいります。

個人-7（総括）		ネットワーク未来 榎本 花 菜恵 議員	教育長	学校教育課
大項目	1 ここタンについて			
中項目	(2) ここタン実施における課題と認識について			
小項目	—			

次に、2点目「ここタン実施における課題と認識について」お答えします。

「ここタン」の内容につきましては、児童生徒の心身の状況や相談内容など、個人のプライバシーに関わる情報を扱うものであり、情報管理の観点から、授業用端末では閲覧できない仕組みをとり、校務用端末において適切に管理する必要があると考えております。

学級担任が教室で児童生徒の入力した結果を即時確認できない状況にはありますが、そのことで運用上大きな影響はないと考えております。

また、「きいてほしい」等の入力があった場合には、教育相談担当等が確認し、速やかに学級担任等へ共有するなど、児童生徒の発信した SOS を見逃がすことのないように組織的に対応を行っております。

個人-7（総括）		ネットワーク未来 榎本 花 菜恵 議員	教育長	学校教育課
大項目	1 ここタンについて			
中項目	(3) ここタンの今後の活用について			
小項目	—			

次に、3点目、「ここタンの今後の活用について」お答えします。

議員ご指摘のとおり、「ここタン」を単なる心の健康観察にとどめず、その結果を児童生徒自身が客観的に捉え、自分の気持ちをコントロールしたり、SOS を自ら出したりすることは重要だと考えます。例えば保健体育科の「心身の発達と心の健康」の単位において、授業と関連付けながら、ストレスの仕組みや対処方法、心の変化の捉え方などについて学ぶ機会を設け、「ここタン」での記録と学習内容を結び付けた指導を図ることも可能です。

「ここタン」は、児童生徒一人ひとりの心身の状態を把握し、小さな変化やSOSを早期に捉えることができる点において、有用であると認識しております。特に言葉で思いを表現することが難しい児童生徒の状況把握や、相談のきっかけづくりにつながっていると考えております。

一方で、その効果を十分に発揮するためには、「ここタン」の有用性について教員に対する理解と周知を図るとともに、児童生徒の心の変化について「ここタン」で収集した情報を可視化しながら、個々の児童生徒や学級集団の状況を把握し、学級経営や教育相談に活用するなど、その有用性を一層高めていくことが重要であると考えております。

また、教育相談にはシステムだけではなく、児童生徒が発信した思いを丁寧に受け止める教員の関わりが不可欠であり、人による支援との両輪で取り組むことが大切であると認識しております。そのため、児童生徒の思いを受け止めることのできる、カウンセリングマインドをもった教員の育成に努めてまいります。

児童生徒が安心して相談できるあたたかい学校風土の醸成に引き続き力を入れながら、「ここタン」を活用した支援の充実を図ってまいります。

個人-9（分割）	日本共産党議員団 藤原 浩美 議員	教育長	保健給食課
大項目	3 プレコンセプションケアの普及と取組みについて		
中項目	(2) 学校教育におけるプレコンセプションケアの推進について		
小項目	—		

「学校教育におけるプレコンセプションケアの推進について」、性別を問わず適切な時期に性や健康に関する正しい知識を身につけ、妊娠・出産を含めたライフデザインや将来の健康を考えた健康管理を行うことは、子どもたちが健やかに成長し、望ましい未来を築くために非常に重要な取組であると認識しています。

教育委員会といたしましても、福祉部局と連携し、未然に健康被害を防ぐことを目的に、小学校高学年や中学生を対象とした防煙教育を実施したり、中学2年生には、いのちの大切さを学ぶ学習として、思春期保健相談士を招いて、命の尊さを実感し大切にする心やプライベートゾーンを守る意識を育むことで、自己肯定感の向上や良好な人間関係の構築に努めています。

また、警察やライオンズクラブ様のご協力のもと、全小中学校で薬物乱用防止教育を実施しています。さらに、中学生には助産師を招き、命の大切さを学ぶ機会を設けています。

今後においては、こうした取組の充実を図るとともに、まずは、教員がさまざまな教育的アプローチの研修を進めることが大事だと考えております。

個人-10(分割)		北野 裕也 議員	教育長	学校教育課
大項目	1 市立小中学校における平和教育・修学旅行・校外学習の安全確保と政治的中立性について			
中項目	(1) 安全確保の徹底等を確保する文部科学省通知への対応について			
小項目	—			

それでは、北野議員ご質問の「市立小中学校における平和教育・修学旅行・校外学習の安全確保と政治的中立性について」7点ご質問いただいておりますので、順次お答えします。

まず、1点目「安全確保の徹底等を確保する文部科学省通知への対応」についてお答えします。

文科省等の通知を受け、令和8年4月9日に市教育委員会より市内小中学校に対し、通知内容の周知と安全確保の徹底を依頼しております。修学旅行等の具体的安全管理等については学校長の責任のもとで行われるものでありますが、教育委員会としては、文科省の通知を受け、安全管理、実施内容の適切性等について確認を行っております。

個人-10(分割)		北野 裕也 議員	教育長	学校教育課
大項目	1 市立小中学校における平和教育・修学旅行・校外学習の安全確保と政治的中立性について			
中項目	(2) 政治的中立性について			
小項目	—			

次に、2点目の「政治的中立性」とは、特定の立場への誘導がなく、多様な見方に触れられる学習活動の中で、児童生徒が「自分で考える環境」が確保されている状態であると考えます。

そのため、学校教育においては、社会的・政治的な課題を取り上げないのではなく、様々な資料や考え方に触れながら、児童生徒一人ひとりが自ら判断し、主体的に考える力を育むことが重要であると認識しております。児童生徒に特定の価値観や結論を示すのではなく、多面的・多角的な視点を提供することが重要であると考えています。

個人-10(分割)	北野 裕也 議員	教育長	学校教育課
大項目	1 市立小中学校における平和教育・修学旅行・校外学習の安全確保と政治的中立性について		
中項目	(3) 平和学習で政治的・社会的テーマを扱う場合について		
小項目	—		

次に、3点目の「平和学習で政治的・社会的テーマを扱う場合」について、政治的テーマを扱うこと自体が問題ではなく、特定の立場への誘導がある場合や一面的な見解を十分な配慮なく取りあげ、児童生徒が主体的に考え判断することが妨げられている場合は問題があると考えています。

個人-10(分割)	北野 裕也 議員	教育長	学校教育課
大項目	1 市立小中学校における平和教育・修学旅行・校外学習の安全確保と政治的中立性について		
中項目	(4) 外部関係者・教材・保護者説明について		
小項目	—		

次に、4点目の「外部関係者・保護者説明」についてお答えします。学校からは学習の目的、行程、安全上の配慮等について報告を受けており、その中で活動内容や外部関係者の有無についても把握をしています。

また、外部関係者が関与する場合や政治的テーマを扱う場合に、保護者説明資料にどこまで明記するかは一律に定めておりませんが、教育委員会としては、政治的中立性や安全性に問題がないか十分に留意しております。なお、現時点において懸念するような問題は生じておりません。

緊急時対応等については、引き続き保護者説明資料に明記するよう指導してまいります。

個人-10(分割)	北野 裕也 議員	教育長	学校教育課
大項目	1 市立小中学校における平和教育・修学旅行・校外学習の安全確保と政治的中立性について		
中項目	(5) 危険性を伴う活動の安全確認について		
小項目	—		

次に、5点目の「危険性を伴う活動の安全確認」について、通常より危険性を伴う活動が含まれる場合、事前下見の実施、事業者の許認可確認、引率体制、緊急連絡体制、保険加入等につきましては、この度の文部科学省の通知を受け、改めてすべての学校が確認している旨、教育委員会としても把握しております。

また、今後、修学旅行等において、船舶を移動手段として利用する場合は、海上運送法の許認可を取得した事業者であるかを各校が旅行業者に確認するとともに、教育委員会もその結果を各校から報告を受けるようにしてまいります。

個人-10(分割)	北野 裕也 議員	教育長	学校教育課	
大項目	1 市立小中学校における平和教育・修学旅行・校外学習の安全確保と政治的中立性について			
中項目	(6) 既に終了した修学旅行と今後の計画について			
小項目	—			

次に、6点目の「既に終了した修学旅行と今後の計画」について、すべての中学校において、安全管理、保護者説明、外部関係者の関与、政治的中立性の観点から問題がないか確認しております。

今後も校外での学習を行う際には、校外学習届の提出を受けることで、同様の観点で確認をしてまいります。

個人-10(分割)	北野 裕也 議員	教育長	学校教育課
大項目	1 市立小中学校における平和教育・修学旅行・校外学習の安全確保と政治的中立性について		
中項目	(7) 来年度以降の共通確認項目について		
小項目	－		

最後に、7点目の「来年度以降の共通確認項目」について、修学旅行や校外学習、平和学習につきましては、各学校が教育目標や児童生徒の実態を踏まえ、その教育的意義を十分に検討した上で実施するものであり、学校現場の主体性を尊重することが重要であると考えております。

安全管理や保護者への説明、外部関係者との連携、緊急時対応、事業者の許認可や保険加入の確認等については、通知等に基づき適切な対応を求めているところです。

また、政治的・社会的テーマの扱いについては、特定の立場への誘導を行うことなく、多様な見方や考え方に触れる中で、児童生徒が自ら考え判断することが重要であると考えております。こうしたことに十分に留意しながら適切に学習活動をすすめていけるよう教育委員会もその実態を適宜、適切に把握していきます。

このため、現時点において新たな共通チェックリストを整備する必要はないと考えておりますが、従来通りの校外学習届に加え、必要に応じてヒアリングを行い、安全管理等について確認してまいります。

以上、答弁といたします。

守 総 第 82 号
令和 8 年 6 月 2 日

守山市教育委員会
教育長 辻本 長一 様

守山市長 森 中 高 史

守山市表彰審議会委員の推薦について（依頼）

標記の件につきまして、市では例年11月に市政功労者を表彰する式典を挙行しており、本年は11月3日（火）に開催を予定しております。また、被表彰者につきましては、守山市表彰審議会を開催し、各分野の皆様からご意見を頂戴する中で、表彰するにふさわしい方々を決定させていただいております。

つきましては、教育分野の代表として、貴教育委員会委員から1名の方を当該表彰審議会委員としてご推薦いただきますようお願いいたします。

連絡先

守山市総務部総務課 小寺
内線：77139

守山市教育委員会
教育長 辻本 長一 様

守山市長 森 中 高 史

守山市地域福祉推進会議委員の推薦について（依頼）

平素は、本市福祉行政につきまして、格別のご理解ご協力を賜り、誠にありがとうございます。

さて、本市では、令和 8 年 3 月に現行計画であります「第 5 期守山市地域福祉計画」を策定いたしました。本計画の推進にあたりましては、外部委員で構成されます守山市地域福祉推進会議を設置するなか、進捗管理、新たな課題への検討等を行い、「人と人、人と地域がつながり、自分らしく安心して暮らすまち」の実現に向け努めているところであります。

現行計画の推進にあたり、ご指導を賜りたく、業務ご多忙のところ恐縮でございますが、守山市地域福祉推進会議に貴団体より 1 名の委員のご推薦をお願い申し上げます。

記

1 同封文書

- ・守山市地域福祉推進会議設置規則
- ・推薦書および承諾書（ご記入のうえ、同封の返信用封筒にてご返送ください。）

2 委嘱期間

令和 8 年委嘱日から令和 10 年 3 月 31 日まで

3 年間会議回数（予定）

2 回（令和 8 年度） 2 回（令和 9 年度）

※第 1 回目の会議につきましては、令和 8 年 8 月 3 日（月）午前 10 時から市役所 2 階防災会議室にて開催を予定しております。

4 委員報酬 6,000 円（出席 1 回につき）

（連絡先）

守山市健康福祉政策課 担当 椎野・堀井

電話 077-582-1123/ FAX 077-582-1138

E-mail fukushiseisaku@city.moriyama.lg.jp

寄付採納一覧について

令和 8 年 6 月 25 日 現在

N0	月	寄付者	寄付物件	数量	評価額	合計評価額	寄付先	※ 1	※ 2	※ 3
1	1月	吉身学区子ども会連合会	ワイヤレスアンプC D付	1 台	150,000 円	150,000 円	吉身小学校			
2	1月	吉身学区子ども会連合会	会議テーブル	8 台	153,120 円	153,120 円	立入が丘 小学校			
3	1月	公益財団法人 河本文教福祉振興会	学校図書	384 部	1,788,039 円	1,788,039 円	全小中学校		○	
4	3月	小津学区子ども会連合会	テント	1 張	140,890 円	140,890 円	小津小学校			
5	3月	株式会社 滋賀銀行	木製長椅子	8 台	200,000 円	200,000 円	速野小学校			
6	3月	守山市立守山中学校 令和 7 年度 卒業生保護者	ターポリンフロアシート アクリルボードカッティン グシート	9 本 1 枚	567,500 円	567,500 円	守山中学校			
7	3月	三王不動産グループ	バスケットボール	50 球	550,000 円	550,000 円	全小学校			
8	3月	株式会社瑛心	バスケットボール	24 球	528,000 円	528,000 円	全中学校			
9	3月	有限会社富綜	冷感タオル	1,700 枚	500,000 円	500,000 円	全小学校			

10	3月	河西教育後援会	プール日除けポール部材	1 式	220,000 円	220,000 円	河西幼稚園			
11	3月	河西幼稚園 P T A みどり会	ひのきテーブルまきば (外用テーブル) 平均台 (低年齢児用)	1 台 1 台	50,000 円 55,000 円	105,000 円	河西幼稚園			
12	3月	河西教育後援会	長胴太鼓	1 式	231,660 円	231,660 円	河西幼稚園			
13	3月	有限会社宮本	暑さ対策 大型ガーデンパラソル	3 張	100,000 円	100,000 円	明富中学校			
14	3月	有限会社宮本	パネル (2,400mm×2,400mm 2 分割)	1 組	100,000 円	100,000 円	守山南中学校			
15	3月	守山北中学校令和7年度 卒業生・保護者	ワンタッチテント	3 台	368,000 円	368,000 円	守山北中学校			
16	4月	株式会社 京都銀行	トイレットペーパー	3,800 巻	213,180 円	213,180 円	全小中学校			
17	5月	個人 (匿名)	寄付金		1,000,000 円	1,000,000 円	図書館	○	○	
18	6月	株式会社伊藤佑	バスケットボール	50 球	550,000 円	550,000 円	全小学校			
19	6月	第一生命保険株式会社 滋賀支社	バスケットボール	25 球	550,000 円	550,000 円	全中学校			
20	6月	ふる里滋賀県人会	歴史小冊子	1,095 冊	109,500 円	109,500 円	全中学校			

○守山市表彰条例（※１）

第５条 社会功労	(6) 公益のため金品の寄付をした者 一般寄付、ふるさと応援寄付を問わず、 市に対する寄付であれば該当	個人100万円以上 団体200万円以上 (教育後援会からの寄付を除く)
-------------	---	---

○守山市自治振興表彰内規（教育委員会）（※２）

第２条	(7) 公益のため金品を寄付した者	個人50万円以上、団体100万円以上 ※ただし、団体については、３年を限度に通算可。
-----	-------------------	---

○紺綬褒章等の授与基準について（※３）

褒章条例第１条の規定により紺綬褒章を授与する場合の授与基準	寄付金額 500万円以上
-------------------------------	--------------

教育委員会関係行事について

行事名	担当課
第 15 回ルシオール アート キッズフェスティバルの開催結果について	社会教育・文化振興課
第 45 回野洲川冒険大会の結果について	社会教育・文化振興課
第 16 回守山市生徒会サミットの開催結果について	教育研究所
第 29 回中学生広場「私の思い 2026」守山大会の開催について	社会教育・文化振興課

第 15 回ルシオール アート キッズフェスティバルの開催結果について

社会教育・文化振興課

- 1 開催日 令和 8 年 5 月 17 日(日)
- 2 会場 守山市民ホール、立命館守山中学校・高等学校、あまが池プラザ・親水緑地、守山宿・町家“うの家”、中山道守山宿にぎわい広場、ライズヴィル都賀山、市立北部図書館・速野会館
- 3 テーマ 「街を歩けば 音楽に出会う つなぐ、かがやく未来へ・・・」
- 4 各プログラムの参加者 来場者(延べ) 10,686人
(昨年: 8,953人)

5 所感

当日は天候にも恵まれ、市内7か所でキオスクコンサートやワークショップ、マルシェを実施した。

まず、本フェスティバルのメインとなる日本センチュリー交響楽団によるオーケストラコンサートでは、昨年に引き続き、子どもから大人までみんなが楽しめるよう、クラシックの名曲のほか、「ハリー・ポッター」や「パイレーツ・オブ・カリビアンメドレー」などの曲目や指揮者体験コーナーを用意した結果、チケットは完売となり1,005名の来場者に鑑賞いただくことができた。

次に、北部図書館・速野会館会場では、キオスクコンサートのほか、“ぷっくりシール”のワークショップや絵本の読み聞かせを実施したところ、総勢約300名が訪れ、北部エリアににぎわいを創出することができた。

そのほか、立命館守山中学校・高等学校で実施した美術館学芸員によるアートワークショップやあまが池プラザ・親水緑地で開催したカレー日和、各会場でのキオスクコンサートなど、市内各会場には子どもから大人まで多くの方が訪れ、「本物の音楽とアート」を楽しんでいる様子だった。

守山市民ホール会場

公演名・出演者等	場所	来場者数(人)
オーケストラコンサート	大ホール	1,005
0歳からのコンサート	大ホール	750
宮本 妥子とルシオールフレンズ	ロビー	280
加藤景子	ロビー	280
弦楽四重奏	ロビー	300
ルシオールユースウインドオーケストラ	小ホール	220
守山市文化協会	小ホール	160
守山音楽連盟	小ホール	200
びわ湖音楽家協会	小ホール	250
マルシェ	第1駐車場	2,000
合計		5,445

立命館守山中学校・高等学校会場

公演名・出演者等	場所	来場者数(人)
バトントワリングステージ①	中庭野外広場	131
バトントワリングステージ②	中庭野外広場	120
バトントワリングステージ③	中庭野外広場	211
吹奏楽コンサート①	中庭野外広場	372
吹奏楽コンサート②	中庭野外広場	355
滋賀県立美術館 「名画でびっくりコラージュ【世界一周バージョン】」	コミュニティ サービスセンター	204
佐川美術館 「オリジナルカードを作ろう」	コミュニティ サービスセンター	122
立命館守山中学校美術部 「ポッププリティーバックパーティー」	3号館	90
MIHO MUSEUM 「センスな扇子づくりー作品を選んで扇子に写し描きしようー」	3号館	378
滋賀県立陶芸の森 「お皿にデザインしてみよう！」	3号館	377

滋賀次世代文化芸術センター 「～アートでカラダにイイコト、ココロにイイコト～ 『ハンコで手ぬぐいの絵付けデザインをしよう』」	2号館	86
合計		2,446

まちなか会場 あまが池プラザ・親水緑地

公演名・出演者等	場所	来場者数(人)
マルシェ	あまが池親水緑地・ 守山幼稚園園庭	1,500
中島 美音&谷口 らん菜	あまが池プラザ	63
田中 靖二&池田 清美	あまが池プラザ	45
合計		1,608

まちなか会場 守山宿・町家“うの家”

公演名・出演者等	場所	来場者数(人)
音のよりみち DJ イベント	南蔵	300
マルシェ	うの家	100
合計		400

まちなか会場 中山道守山宿にぎわい広場

公演名・出演者等	場所	来場者数(人)
マルシェ	にぎわい広場	300
合計		300

ライズヴィル都賀山会場

公演名・出演者等	場所	来場者数(人)
山岸 千夏&砂川 恵	ライズヴィル都賀山	145
マルシェ	ライズヴィル都賀山	31
合計		176

北部図書館・速野会館会場

公演名・出演者等	場所	来場者数(人)
竹谷 天音&花野 美咲&三木 柚穂	多目的室	76
イラストレーター タカムラカズミ 「オリジナルぷっくりシールを作ろう」	2階・大会議室	200

絵本の読み聞かせ① 北部図書館	読み聞かせコーナー	22
絵本の読み聞かせ② 北部図書館	読み聞かせコーナー	13
合計		311

バス利用者

バス停	乗車人数(人)
JR 守山駅西口発	209
あまが池プラザ（JR 守山駅西口発）	166
守山市民ホール発	415
あまが池プラザ（守山市民ホール発）	17
合計	807

当日写真



あまが池プラザ・親水緑地



中山道守山宿
にぎわい広場

守山宿・町家
“うの家”

ライズヴィル都賀山会場



北部図書館・速野会館会場



第 45 回野洲川冒険大会—いかだくだり—の結果について

社会教育・文化振興課

1 大会概要

- (1)大会名 第 45 回野洲川冒険大会—いかだくだり—
- (2)大会日時 令和 8 年 5 月 30 日(土) 午前 10 時から午後 8 時 30 分
いかだづくり・いかだコンテスト・前夜祭
令和 8 年 5 月 31 日(日) 午前 9 時から午後 3 時
いかだくだり
- (3)コース 野洲川左岸 新庄大橋～中洲親水公園 (約 2.1 km)
- (4)参加者数 いかだコンテスト・前夜祭 約 400 人
いかだくだり 約 600 人
(47 艇約 195 人、会場参加約 400 人)
- (5)主 催 野洲川冒険大会実行委員会

2 大会までの河川の状況および天気予報

大会前は雨も少なく、水位が昨年より 15 センチ以上低く、5 月 30 日(土)は 106cm、大会当日の 31 日(日)は 105cm であり、十分な水量とは言い難いものであった。今回から、熱中症対策として、開催日を従来の 7 月初旬から 5 月末に変更した。当日の天候は土日両日とも日差しが強く 7 月並みの気温であったが、昨年までの 7 月とは違い、乾いた風が吹いており涼しさを感じる時もあった。

3 5 月 30 日(土) いかだづくり・コンテスト・前夜祭

午前 10 時から会場で参加者がいかだづくりを行い、午後 5 時からいかだコンテストを行った。テーマ性をもたせたものやデザインに凝った作品が見られ、各艇のアピールも練られており、大変盛り上がった。昨年度からボランティアとして参加している、守山北高校の地域協働活動研究会の生徒も審査に加わり、「守山北高等学校 地域協働活動研究会賞」も新たに創設した。

午後 6 時 15 分より前夜祭を開催し、会場には約 400 名が来場し、ステージイベントや模擬店、花火を楽しんだ。天候は問題なく、夜は比較的過ごしやすかった。



【いかだコンテスト】



【ステージイベント】



【前夜祭の様子】

4 5月31日（日）いかだくんだり

引き続き天候が崩れることはなく、午前6時に開催を決定した。昨年度好評であった、16張のテントの骨組みに遮光ネットを取り付けたスペースを今年も設置し、熱中症対策を行った。

基準数値は105cmで、水量は少なかったが、早朝の実行委員会による試漕の結果等から、水深の深い部分や水面から流木が突き出ている場所などの危険箇所の確認や起こりうる事態を想定し、消防団をはじめ、警備関係者で共有した。いかだくだりに時間がかかると予想されたため、午前9時30分に予定より30分早めて順次スタートし、午後1時ごろに大きな事故やけがもなく、すべての艇がゴールすることができた。

昨年度に引き続き、守山北高校の生徒7人はいかだ運びの補助などを行った。2年目ということもあり、要領よく活動をしてくれた。

閉会式では、様々な賞の発表があり、歓声が上がるシーンも多くみられた。守山北高校の生徒は、自校の賞の賞状授与と、高校のオリジナルグッズを賞品として贈呈し、昨年以上の活動ができた。

午後3時ごろに閉会式を終え、大会のすべてを終えることができた。



【いかだくだりの様子】



【スタート地点へ】



【スタート時】



【表彰式:守山北高校賞】



【会場の様子】

5 成果と課題

昨年度に引き続き、予定されたすべての日程を開催することができ、参加者の楽しむ姿が見られた。実行委員をはじめ、関わった多くの人が達成感を述べておられた。

今年度より従来の7月第1週目の開催を熱中症対策の観点から、5月最終週に変更した。気温は高かったが、7月よりは涼しい風を感じられて参加者、運営側ともに大きく体調を崩す者はいなかった。

課題としては、スタッフの配置面であり、人員確保が難しい部分があり苦慮をした。今後も安全面をおろそかにすることなく、その年の現状に応じた柔軟なスタッフの配置を検討する必要がある。

第16回 守山市生徒会サミット開催報告

守山市教育研究所

1 目的

- ・今年度の最上位目標「未来創生～No one left behind～」に沿った具体的活動の具現化に向けて合意形成を図る。

2 実施日時 令和8年5月30日(土)

午後1時から午後4時半

3 場 所 守山市民ホール 2階 学習室



4 参 加 者 市内各中学生 生徒会生徒 31人(欠席0)

教育長・学校教育課長・守山市青少年育成市民会議(6人) 校長・引率担当教員(10人)
事務局 2人 計 51人

5 実施内容

(1) アイスブレイク

司会の守山北中学校生徒会メンバーによるアイスブレイクのゲーム(ジェスチャーゲーム)を行う。笑いが起こり、場が一気に和んだ。

(2) 各校からの発表「自己紹介・活動報告・活動提起」

各校、デジタル媒体で「自己紹介、活動報告、活動提起(具現化案)」を発表。自己紹介では、ユーモアを踏まえて、楽しく発表をしていた。アニメが好きという子が多かった。また、活動提起では、グループ討議につながる最上位目標に沿った具体的活動案が出された。



ジェスチャーゲーム



自己紹介



活動提起

(3) グループ討議 1

6つのグループに分かれ、司会・記録を決めて各自の活動提起を出し合った。出された提起を相談しながら、グループとして一つの案を決め、ホワイトボードに書き上げた。「未来」というキーワードから、環境問題(ゴミ拾いなど)を取り上げるグループが多いように思われた。



グループ討議 1



グループ別の発表



各グループ別の意見

(4) 全体協議 1

ホワイトボードの各グループの意見を元に、全体で質疑応答を行った。「未来」に生きる園児のため、そして、未来の社会の環境のため・・・というあたりが、どのグループも意識していることは分かったが、特に質問や意見は出なかった。

(5) グループ討議 2

各グループでの具体的活動案発表を受けて、もう一度グループで話し合い、他のグループの意見を元に、グループとして最終の案を決定した。「交通安全」「ゴミ箱」「SNS」「園児」「絵本」といったキーワードが見られた。



グループ討議 2 の発表



グループ討議 2 での意見

(6) 全体協議 2

各グループで話し合った内容を全体で共有した。各グループの具体的活動案の共通点を見出し、合意形成を図った。その結果、今年度は、「園児を対象とした絵本づくり」を行うことが決定した。

最終、まとめは事務局が行い、「絵本の内容は、各グループが園児に伝えたい内容を考えること」「絵本は、デジタルで作成し各園に配信すること」「今のグループで絵本のテーマを決めて、他のグループと重ならないようにすること」「次回のサミットで、今回と同じグループで絵本を制作すること」などを説明し、全員の同意を得た。

最後に当番として今回のサミットを運営してくれた守山北中学校の生徒会に対し、拍手で感謝を伝えた。

6 協議での共通理解事項（サミットの結果）

- (1) 「園児を対象とした絵本作り」の活動を行う。
- (2) 各グループの絵本テーマ A：環境 B：ゴミの分別（仕掛け絵本） C：交通 D：ゴミの分別
E：ジェンダーレス、守山について F：SNS
- (3) 絵本はデジタル媒体作成を基本とする。（1 グループ紙媒体の仕掛け絵本を作成し、市立図書館に置いてもらう予定）
- (4) 絵本が完成したら、近隣の園などで読み聞かせを行う。（変更の可能性あり）

7 次回の開催について

令和 8 年 8 月 予定（調整中） 場所はパソコンでのデータの共有ができる所にて行う。



司会進行の守山北中学校



守北中生による受付



大人の方も交えての話し合い

第29回 中学生広場「私の思い 2026」 守山大会 開催要項

1 趣 旨

青少年の非行等問題行動の増加が憂慮されている今日、青少年自身が社会の一員として自覚するとともに、将来の夢を語りながら健やかに成長することは市民すべての願いです。

中学生広場「私の思い 2026」 守山大会は、人格形成の上で重要な時期にある中学生が日常生活や体験を通じて感じていること、考えていることを広く社会に訴えることにより、青少年自身が社会の一員として自覚するとともに、青少年の思いや意見を共有し、青少年の健全育成に対する理解を深め、協力を求める契機とします。

また、大きな夢を語ることの少なくなった現代社会において、未来を築く青少年が自らその役割と責任を自覚し、地域とのふれあいや人の生き方を見つめるとともに、自分の人生を切り拓くたくましい青少年の健全育成を推進するために本大会を開催します。

2 日 時 令和8年7月11日（土） 午後1時から午後3時45分まで(予定)

3 場 所 守山市民ホール 大ホール

4 主 催 守山市青少年育成市民会議、近江守山ライオンズクラブ、守山市PTA連絡協議会

5 後 援 守山市、守山市教育委員会

6 主 管 第29回中学生広場「私の思い 2026」 守山大会実行委員会

7 協 力 守山市小中学校教育研究会

8 参加者 市内中学生、市内各学校（園）教職員および保護者、保育園教職員および保護者、自治会長、民生委員児童委員、まちづくり推進員、少年補導委員、保護司会等青少年育成各種機関・団体等、一般市民

9 日 程 午後0:45 受 付
午後1:00 開会行事
意見発表
(守山市内市立中学校4校・県立守山中学校・立命館守山中学校)
午後1:10 2年生発表
午後1:40 1年生発表
(休 憩)
午後2:15 3年生発表
午後2:45 学校活動発表(明富中学校、立命館守山高等学校)
午後3:15 講評・審査発表・表彰
午後3:45 閉 会

10 その他

- ・暴風警報等が発令された場合は、中止または開催内容が変更になる場合があります。
- ・進行状況により遅れる場合があります。
- ・本大会は、「私の思い 2026」 県広場（令和8年8月22日（土）甲南情報交流センター（甲賀市）開催予定）に推薦する作品選考も兼ねているため、優秀賞作品（6作品）から最優秀賞2作品を決定し、本市代表として推薦します。

第29回中学生広場

「私の思い2026」 守山大会

日時)令和8年7月11日(土)

午後1時から午後3時45分まで

会場)守山市民ホール 大ホール

日程)

午後0時45分	受 付
午後1時00分	開会行事
午後1時10分	2年生発表
午後1時40分	1年生発表
午後2時15分	3年生発表
午後2時45分	学校活動発表 明富中学校 立命館守山高等学校
午後3時15分	講評・審査発表・表彰
午後3時45分	閉 会

私たちの思い、発表を
聞きに来てください。
たくさんの応援お願い
します(^^) /

【意見発表校】

県立守山中学校
明富中学校
守山北中学校
守山南中学校
市立守山中学校
立命館守山中学校
18名(各校各学年1名ずつ)

【活動発表校】

明富中学校
立命館守山高等学校

手話通訳あります

【主催】守山市青少年育成市民会議・近江守山ライオンズクラブ・守山市PTA連絡協議会

【主管】第29回中学生広場「私の思い2026」守山大会実行委員会

【後援】守山市・守山市教育委員会 【協力】守山市小中学校教育研究会

(お問合せ) 守山市青少年育成市民会議事務局(守山市教育委員会事務局社会教育・文化振興課内) 〒524-8585 守山市吉身二丁目5-22 電話 077(582)1142

教育委員会の日程等について

1 教育委員会関係の今後の行事

月	日	曜	開会時間	場 所	行 事 名	備考
7	11	土	13:00	守山市民 ホール	第 29 回中学生広場 「私の思い 2026」 守山大会	出席 依頼
8	8	土	分科会 9:25 開会	守山市民ホール 他	第 51 回守山市人権・同和教育研 究大会	開催 案内
			全体会 13:20 開会			
8	24	月	14:00	守山市民ホール 大ホール	令和 8 年度守山市教職員全体研 修会・教育研究発表大会	開催 案内

2 次回の教育委員会開催日程等

【令和 8 年第 7 回守山市教育委員会定例会（7 月）】

- 開催日 **7 月 23 日（木）**
- 開催時間 **午後 1 時 30 分から**
- 場 所 **守山市役所 2 階 防災会議室**

【令和 8 年度第 2 回守山市教育委員会臨時会（8 月）】

- 開催日 **8 月 21 日（金）**
- 開催時間 **午後 3 時から**
- 場 所 **守山市役所 2 階 防災会議室**

【令和 8 年第 8 回守山市教育委員会定例会（8 月）】

- 開催日 **8 月 27 日（木）**
- 開催時間 **午後 1 時 30 分から**
- 場 所 **守山市役所 2 階 防災会議室**

【令和 8 年第 9 回守山市教育委員会定例会（9 月）】

- 開催日 **9 月 25 日（金）**
- 開催時間 **午後 1 時 30 分から**
- 場 所 **守山市役所 2 階 防災会議室**

3 その他